

## 港湾施設に係る指定管理者候補者について

港湾施設に係る指定管理者候補者は以下のとおりです。

なお、指定管理者候補者を指定管理者に指定するためには、地方自治法第244条の2第6項の規定により県議会の議決が必要であり、11月県議会に議案を提案する予定です。

No	施設名	指定管理者候補者
1	岩国港新港運動公園	岩国市
2	室津港室津港湾施設	上関町
3	平生港水場地区物揚場等	平生町
4	徳山下松港はなぐり緑地	下松市
	徳山下松港下松埠頭公園	
5	徳山下松港晴海緑地公園	周南市
	徳山下松港櫛ヶ浜船だまり	
6	三田尻港築地港湾施設	防府市
	三田尻港三田尻緑地公園	
7	萩港浜崎物揚場等	萩市
	萩港瀉港緑地	
8	萩港瀉港港湾施設	(株)マリーナ萩

※ 港湾施設については、地元住民と密接な関係にある地元自治体（関連団体である(株)マリーナ萩を含む。）が運営することで、地元住民の要望を把握し、当該要望を反映した最も適切なサービスを提供することが可能であることから、山口県港湾施設管理条例第16条第7項の規定に基づき、非公募により地元自治体等を選定しています。